

■5月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
2月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
4水	桃の花音楽会in手這坂	手這坂集落	午前10:00～ 午後1:00	詳しくは3ページをご覧ください。
9月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
10火	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック アルミ缶
	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～	詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
11水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	カフェ 夕映え	夕映の館	午前10:00～正午	認知症のご本人やご家族・地域住民、専門職の人など誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：本館地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	認知症カフェ(浜田)	浜田コミュニティ センター	午後1:30～ 午後3:30	認知症のご本人やご家族・地域住民、専門職の人など誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：浜田地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2:00～ 午後3:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
12木	集いの場「カタクリ」	八峰町 社会福祉協議会	午後1:30～ 午後4:00	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。ただ来てみるだけという方も大歓迎です。 参加希望や活動内容の問合せ先： 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	ひきこもり相談会	八峰町 社会福祉協議会	午後1:30～ 午後4:00	詳しくは3ページをご覧ください。
13金	認知症カフェ(茂浦)	茂浦コミュニティ センター	午前10:00～正午	認知症のご本人やご家族・地域住民、専門職の人など誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：茂浦地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	椿台介護予防教室	椿台コミュニティ センター	午後1:30～ 午後3:00	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
14土	行政相談	水沢コミュニティ センター	午前9:30～ 午前11:30	担当：田村崇子委員
15日	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

給食センター代替調理員募集

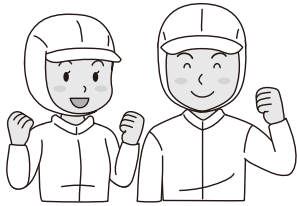
勤務先 八峰町給食センター  
業務内容 八峰町内小中学校の給食調理

募集人員 1名  
応募資格 特になし  
勤務時間 週に1回か2回程度  
午前8時〜午後3時  
休日等 土日祝日、学校の長期休暇時には休業  
賃金 時給877円（通勤費あり）

応募方法 令和4年5月6日（金）正午までに履歴書を左記まで提出してください。

その他 選考は書類審査にて行います。後日結果をご連絡いたします。

問・申 八峰町給食センター  
（☎76・3821）



町営住宅入居者募集

募集住宅

①夕風第2団地I棟3号  
（平成13年度建築）八峰町八森字八森後6番地  
②夕風第2団地J棟1号  
（平成13年度建築）八峰町八森字八森後6番地

入居可能日  
令和4年5月下旬予定  
応募締切 5月9日（月）  
午後5時15分

必要書類 入居許可申請書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書

※入居許可申請書は、建設課窓口を設置のほか、ホームページからダウンロードできます。

その他 入居資格者および条件あり。原則、入居の際は所得金額1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。その他詳細はホームページにてご確認ください。

問・申 建設課 町営住宅担当  
（☎76・4610）

町営住宅入居者募集

募集住宅

かもめ団地13号棟（平成5年度建築）八峰町八森字岩館塚の台86番地13  
入居可能日  
申込翌月下旬予定  
応募締切 各月の平日最終日  
午後5時15分

※申し込みがなかった場合は、翌月に同内容で募集します。詳細は町HPに掲載しています。

必要書類 入居許可申請書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書

※入居許可申請書は、建設課窓口を設置のほか、ホームページからダウンロードできます。

その他 入居資格者および条件あり。原則、入居の際は所得金額1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。その他詳細はホームページにてご確認ください。

問・申 建設課 町営住宅担当  
（☎76・4610）

喜楽けんこうクラブ  
会員募集

喜楽けんこうクラブでは、健康寿命延長のため軽運動や筋力トレーニングを合わせた健康教室を開催しています。

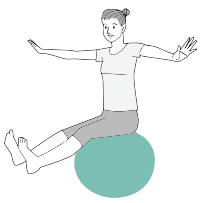
健康増進のため参加してみませんか。

開催日時 第2・第4水曜日（原則）午後2時〜午後3時30分

場所 ファガス  
内容 毎月1回目…椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング  
毎月2回目…バランスボールを使った運動

対象 軽い運動のできる方（性別・年齢は不問）  
費用 年会費…3,000円、参加費…都度500円、スポーツ保険…高校生以上1,850円、65歳以上1,200円

問・申 喜楽けんこうクラブ代表 小林（☎090・236619985）



秋田県育英会奨学生募集

奨学金の種類

- ①大学月額奨学金
- ②専修学校月額奨学金
- ③多子世帯向け奨学金

概要  
●本会の入学一時金貸与を受けた方も応募可能

●奨学金月額5万円

●貸与期間は申込者の在学する大学（短大）、専修学校専門課程の最短修業年限

●返還は貸与期間の3倍の期間内で無利息

応募資格

【①②③共通】

- 秋田県出身者であること
- 令和4年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の大学および短期大学（自治医科大学、産業医科大学）および通信教育部、放送大学を除く）または学校教育法に定める専修学校専門課程（大学進学を目的とした課程および通信制を除く）に入学し、1年に在籍していること
- 高校卒業後3年以内の方
- 高卒認定者は中学校卒業後6年以内の方

【①②共通】

- 学資の支弁が困難と認められること。（父母の特

別控除後の認定所得金額  
合計が300万円以下で  
あること)

【③のみ】

●兄弟姉妹が3人以上の方  
(同一世帯において多子  
世帯向け奨学金の貸与を  
受けられるのは子供の数  
から2を減じた人数とす  
る)

募集人員

①20名程度②10名程度③  
20名程度(選考により採  
用)

申込期間

①②③共通  
令和4年5月9日(月)～

5月26日(木)本会必着

申込方法 応募書類を郵送

または持参してください。

その他 詳しくはお問い合

わせください。

問・申 (公財) 秋田県育

英会 (☎018・860・

3552)

●イベント

あきたのジオパークパ  
ネル展のお知らせ

八峰白神ジオパーク推進  
協議会では、下記のとおり  
秋田県内のジオパークに関  
するパネル展を行っています。  
ハタハタ館をご利用の  
方が気軽に観覧できるもの

となつていきますので、是非  
ご覧ください。

期間 5月8日(日)まで開  
催中

午前9時～午後5時

場所 八森いさりび温泉ハ  
タハタ館 ギャラリー

問 八峰白神ジオパーク推  
進協議会事務局(八峰町

産業振興課内) (☎76・

4605)

●桃の花音楽会 in 手塚坂

日時 5月4日(水)  
午前10時～午後1時

場所 八峰町手塚坂集落

内容 桃の花を見て、散策

しながらでも、音楽を楽

しめる野外音楽ライブ。

【ライブ】

①青谷明日香(ピアノ弾き

語り)

②村上達郎(7弦ギター)

村上アナイス(歌)

③佐藤毅(コントラバス)

④host (OVO) (空間音楽)

【出店】

①Cafe & bar ROGA (カ

レー&ドリンク)

②こおひい工房 珈音(コ

ーヒー)



参加費 入場無料  
その他 新型コロナウイルス  
感染症の影響により、  
中止となる場合があります。  
このイベントは八峰  
町交流促進事業を活用し  
ています。

問・申 NPO法人ミチの

クニ手塚坂 代表 木村

(メール: tomoharuki

mura@gmail.com)



●スポーツ

2022チャレンジゴ  
ルフ大会

期日 5月25日(水)午前9

時

会場 能代カントリークラ

ブ 八峰町峰浜田中字大

土面18

募集期間 5月10日(火)～

5月19日(木)

※5月25日実施予定のチャ

レンジデーが中止となっ

た場合は、ゴルフ大会も

中止となりますので、予

めご了承ください。

問・申 能代カントリーク

ラブ (☎76・3311)、

八峰町ゴルフクラブ事務  
局 佐藤 (☎543834、  
☎090・1490・70  
95)

●相談

ひきこもり相談会

様々な事情によって就学  
や就労、友人との交流など  
社会的な参加の場面が狭ま  
り、長期にわたってひきこ  
もり状態にある本人やその  
家族に相談や支援を行いま  
す。

悩んでいることやつらい

気持ちを誰かに伝えること

から始めてみましょう。多

くの「悩みを抱える若者」

を支援している相談員が、

丁寧に対応します。

日時 5月12日(木)

午後1時30分～午後4時

場所 八峰町社会福祉協議

会 小会議室

相談員 あきた若者サポー

トステーション統括相談

員 大屋みはる 氏

相談方法 個別相談

対象 ひきこもり状態にあ

る本人(15歳～49歳)ま

たはご家族や支援者

申込み 5月6日(金)まで

問・申 福祉保健課 健康

推進係 (☎76・4608)

●お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 4月30日(土)

問 町営歯科診療所

(☎88・8210)

町営診療所診察時間変更

診察日時 4月28日(木)

午前9時～午前10時

午後は通常どおり午後1

時30分～午後5時

問 町営診療所

(☎76・3813)

鳥獣被害農家の皆さまへ

町では鳥獣被害農家の皆  
さまへ次の補助を行ってお  
ります。

①追上用花火・爆竹および

鳥獣被害防止網(1世帯

1枚)の無料配布。

②町内の農地を耕作し、自

ら農業等を行っている方

を対象に、鳥獣被害防止

用の電気柵等購入費への

補助。(補助金額は、購

入費の1/2または10万

円を上限とした額)

支援をご希望の方は左記

へお問合せください。

問・申 農林振興課 農業

係 (☎76・4609)

## 大館能代空港航空運賃を助成します

町では大館能代空港の利用促進を図るため、予算の範囲内で航空運賃の一部を助成します。

**助成金額** 大館能代空港・羽田空港間(片道) 大人・小児2,000円(往復4,000円)

**対象期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日搭乗分

**対象者** 町内に住所を有する方、町内に所在する事業所(社員が利用した場合、事業所に交付)、町に扶養者を有する学生、町長が特に必要と認められた方。

**申請方法** 搭乗後30日以内に専用の申請書に必要事項を記入の上、搭乗券を貼り付け、産業振興課へ持参または郵送ください。その際、搭乗者全員分の身分証明書の提示が必要となります。郵送の場合は、必ず写しを添付してください。

**問・申** 産業振興課  
(☎76-4605)

## 令和4年度固定資産にかかると地価等縦覧帳簿「家屋価格等縦覧帳簿」の閲覧ができます

閲覧できる方 固定資産税の納税者(代理者可)  
**閲覧場所** 税務会計課  
**期間** 4月1日～6月1日(土日祝は除く)

※土地および家屋の面積と評価額を確認することが出来ます。代理者の場合、委任状が必要になります。  
**問** 税務会計課  
(☎76-4604)

## 年金委員制度のご案内

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋渡し役を担っていただき、年金委員を募集しております。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連のパンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改正等の研修会に無料で参加することが出来ます。

公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていただく活動にご協力いただける方をお待ちしています。  
**問・申** 鷹巣年金事務所  
総務課(☎0186-62-1490)(音声案内5番を選択)

## 100周年を迎える調停制度

令和4年10月、調停制度は、発足100周年を迎えます。調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。お金の貸し借りなどのトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの家庭のトラブルを扱う家事調停があります。法律の知識が無くても簡単に手続きができ、費用が安く、調停が成立したときは、判決と同じ効果が得られます。また非公開の手続きであるため秘密が守られます。

あなたのお悩みを、裁判所の調停で解決しませんか? 詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。「裁判所 民事調停」または「裁判所 家事調停」で検索!  
**問** 秋田地方・家庭裁判所 事務局 総務課(☎018-803-0181)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	峰浜ポンボコ子ども園	☎74-5933
八森子ども園	☎70-4100	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
あきた白神体験センター	☎77-4455	新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474

- 開庁時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、窓口の一部を午後7時まで延長しています。
- 休務日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)